

(様式4号) 機能要件書

No.	分類	要件	重要度	システム提供可否状況 (該当する回答を選択してください)	代替手段 (システム提供可否状況を「運用回避」とした場合は、その運用回避又は代替手段を必ず記載してください。)	備考 (特記事項等ありましたら記載ください。)
1	基本要件	窓口DXSaaS要件定義書で対応区分が必須となっている要件について対応し、ガバメントクラウド上で提供できること				
2	基本要件	ユーザの導線からUI設計され、導線から制度上必要なデータを漏れなく提示・入力できるようなユーザーインターフェースであること。				
3	基本要件	住民異動処理業務に係る次の手続について、一般的な届出や申請の受付に関する機能を提供できること。				
4	基本要件	●転入に係る手続（国内、国外等場合を問わない）				
5	基本要件	●転出に係る手続（国内、国外場合を問わない）				
6	基本要件	●転居に係る手続				
7	基本要件	●世帯変更に係る手続（世帯合併、世帯分離、世帯主変更、世帯構成変更）				
8	基本要件	●印鑑登録に係る手続				
9	基本要件	●証明書交付に係る手続				
10	基本要件	●上記以外の手続きにも拡張できること。				
11	基本要件	住民異動処理の有無にかかわらず、印鑑登録手続に関する申請書を出力することができること。				
12	基本要件	住基情報を参照して、手続対象者の検索、手続対象者及びその世帯員の住基情報が画面上で一覧表示できること。				
13	基本要件	住民記録システムの情報を参照して、手続対象者の資格情報等（国保、後期、年金、介護、児童手当、就学等）を画面上で一覧表示することができること。				
14	基本要件	受付したデータについて、一定期間（最低5年を想定）保存できること。				
15	機能要件 (操作支援)	住民記録システムのデータを活用して、窓口受付やガイダンスの判定等ができること。また、経験の浅い職員でもライブイベントに合わせて漏れなく手続ができるように、申請者の状況に合わせた窓口受付やガイダンスの判定等ができること。				
16	機能要件 (操作支援)	運用に合わせて柔軟に処理フローが設定できること。	高			
17	機能要件 (操作支援)	手続が中断でき、その状態を保存できること。また、中断された手続を保存された状態から再開することができること。	高			
18	機能要件 (操作支援)	保存された手続は他の窓口で対応を再開し、届出書印刷や後続の処理ができること。				
19	機能要件 (操作支援)	窓口での対応記録や引継ぎ等のメモを来庁者ごとに記録できること。また、対応記録や引継ぎ等のメモを印刷できること。	高			
20	機能要件 (操作支援)	関連手続き一覧では、その場で受付できるものと他課へ案内するものが判別でき、「申請・届出書印刷済」「受付済」などの状態が確認できること。	高			
21	機能要件 (操作支援)	電子保存した申請・届出書データを届出年月日や対象者検索により、保管している申請・届出書データを抽出することができること。	高			
22	機能要件 (操作支援)	届出申請や証明受付の対応履歴を自動保存し、手続きの確認や申請・届出書の履歴印刷などが確認できること。				
23	機能要件 (操作支援)	日時や操作者のIDで対応履歴を検索できること。				
24	機能要件 (職員の入力支援)	申請対象者が来庁者と異なる場合は、申請対象者との関係や権限確認書類（委任状等）を選択できること。	高			
25	機能要件 (職員の入力支援)	マイナンバーカードから読み取った情報を申請・届出書に自動入力ができること。また、運転免許証など他の身分証からも読み取りできる場合には、備考欄に記載すること。	高			
26	機能要件 (職員の入力支援)	住民記録システム標準仕様書に準拠した転出証明書に記載されるQRコードから読み取った情報を申請・届出書に自動入力ができること。	高			
27	機能要件 (職員の入力支援)	住民記録システム標準仕様書に準拠した転出証明書に記載されるQRコードから読み取った住所情報を都道府県、市町村、番地、建物名にそれぞれ自動で判別し、市切った状態で申請・届出書に自動入力ができること。	高			
28	機能要件 (職員の入力支援)	運転免許証、在留カード、マイナンバーカード等の券面OCR情報を申請・届出書に自動入力ができること。				

(様式4号) 機能要件書

No.	分類	要件	重要度	システム提供可否状況 (該当する回答を選択してください)	代替手段 (システム提供可否状況を「運用回避」とした場合は、その運用回避又は代替手段を必ず記載してください。)	備考 (特記事項等ありましたら記載ください。)
29	機能要件 (職員の入力支援)	在留カードから読み取った券面OCR情報のうち、性別、国籍、在留資格についてコードへ変換した状態で申請・届出書に自動入力ができること。 ※コード値等についてはデジタル庁のデータ要件・連携要件の標準仕様様に定められている内容を想定。	高			
30	機能要件 (職員の入力支援)	在留カードから読み取った券面OCR情報のうち、住所情報を都道府県、市市町村、番地、建物名にそれぞれ自動で判別し、市切った状態で申請・届出書に自動入力ができること。	高			
31	機能要件 (職員の入力支援)	外国人留学生等の氏名が50文字を超える場合の対応を想定し、在留カードまたは特別永住者証明書から読み取った情報を申請・届出書に自動入力する等、正確かつ効率的に入力作業ができる機能を有すること。 在留カード及び特別永住者証明書の両方を読み取れない場合は、読み取れるものと読み取れないものをそれぞれ備考欄に記載すること。	高			
32	機能要件 (職員の入力支援)	職員向けにデータ入力に係る注意事項を、マウスオーバー等の操作なしに、当該データ入力画面に遷移した時点で表示できること。				
33	機能要件 (職員の入力支援)	職員向けに手続に関する法令情報やガイダンスを、マウスオーバー等の操作なしに、当該データ入力画面に遷移した時点で表示できること。				
34	機能要件 (職員の入力支援)	日付の入力を20260101等の数値ダイレクト入力方式ができること。	高			
35	機能要件 (職員の入力支援)	住所入力の際、住民記録システムから取得・連携した既存登録住所、住所辞書、土地・方書データを用いて、入力することができること。	高			
36	機能要件 (職員の入力支援)	手続ごとに「受付済」「入力要」などのステータスが表示され、操作者がすばし操作を簡単に判断できること。	高			
37	機能要件 (帳票作成)	住民記録システムのデータを活用して来庁者用の申請書又は届出書(以下「申請・届出書」という。)が作成できること。なお、申請書様式は、任意の様式を設定できること。 ※申請・届出書：申請及び届出内容が出力され、来庁者に内容確認や署名をしてもらうための帳票	高			
38	機能要件 (帳票作成)	運用に合わせて、市の職員が柔軟に申請・届出書のフォーマットを変更できること。				
39	機能要件 (帳票作成)	ヒアリングの結果、手続が必要となった業務に関する申請・届出書を作成することができること。	高			
40	機能要件 (帳票作成)	申請・届出書の出力方法について、紙への印刷やタブレット端末への出力等、柔軟性を持たせることができること。				
41	機能要件 (帳票作成)	申請・届出書とは別に、職員が審査や決裁等で使用する帳票(以下「審査用帳票」という。)として、職員が申請や届出に関して来庁者からヒアリングした結果も含めた帳票を作成・印刷することができること。 ※審査用帳票：申請・届出書の出力内容の他、職員が来庁者からヒアリングした結果が出力される内部審査用の帳票。	高			
42	機能要件 (帳票作成)	作成した申請・届出書や審査用帳票をPDF形式で作成し任意のフォルダへ保存、または書かない窓口支援システムで検索可能な状態での保存ができること。				
43	機能要件 (帳票作成)	申請・届出書の出力時に、申請・届出書内で印字する項目をチェックボックス等で選ぶことができること。	高			
44	機能要件 (帳票作成)	申請・届出書の再出力ができること。	高			
45	機能要件 (手続)	必要な証明書の種類、記載事項、使用目的、数量等を入力し、手数料を計算できること。手数料が免除となる場合は、0円として計算されること。				
46	機能要件 (手続)	次に示す機能を装備していること。装備していない場合は、代替手段を具体的に記載すること。	-			
47	機能要件 (手続)	●申請・届出書の確定前に、来庁者が内容を確認できるよう、確認用帳票(例：異動届等)を出力できること。	高			
48	機能要件 (手続)	●上記の場合、内容確認後に修正が発生する場合を考慮し、帳票出力時点でRPA処理を開始せず、修正完了後に後続のRPA処理を開始できること。	高			

(様式4号) 機能要件書

No.	分類	要件	重要度	システム提供可否状況 (該当する回答を選択してください)	代替手段 (システム提供可否状況を「運用回避」とした場合は、その運用回避又は代替手段を必ず記載してください。)	備考 (特記事項等ありましたら記載ください。)
49	機能要件 (手続)	●住民記録システムでは、中長期・特永の区分、在留資格、在留期限等を該当するコードで入力していることから、書かない窓口支援システムにおいても、住民記録システムと同一のコード表を用いて処理できること。	高			
50	機能要件 (手続)	●上記の場合、後続のRPA処理についても同一のコードにより処理ができること。	高			
51	機能要件 (手続)	●通称と通称履歴を書かない窓口支援システムで入力できること。	高			
52	機能要件 (手続)	●上記の場合、住民記録システムでは、通称履歴で自治体コードを利用していることから、後続のRPA処理についても同一のコードにより処理ができること。	高			
53	機能要件 (手続)	●旧氏と旧氏のフリガナを書かない窓口支援システムで入力できること。	高			
54	機能要件 (手続)	●旧氏と旧氏の公証区分を書かない窓口支援システムで入力できること。	高			
55	機能要件 (手続)	●住民記録システムでは、氏名のフリガナについて、「公証済」「氏のみ済」「名のみ済」「未済」を該当するコードで入力していることから、書かない窓口支援システムにおいても、住民記録システムと同一のコード表を用いて処理できること。				
56	機能要件 (手続)	●上記の場合、後続のRPA処理についても同一のコードにより処理ができること。	高			
57	機能要件 (手続)	●異動前住所が国外である場合、住基システム上の各国のコードで入力できること。				
58	機能要件 (手続)	●日本人で、かつ異動前住所が未入力(空白)の場合には、入力エラーとして「決定(実行)」ができないように制御できること。				
59	機能要件 (手続)	●世帯の一部転入・転居・転出において、異動者の手続中に異動者以外の続柄の変更をラジオボタン等で変更できること。	高			
60	機能要件 (手続)	●世帯の一部転入・転居等において、異動者の続柄の設定・変更をラジオボタン等で変更できること。	高			
61	機能要件 (来庁者支援)	来庁者案内時に使用する、今後の手続、完了している手続及び必要な書類が示された案内書が作成・出力できること。案内書には入力したデータを再利用するための引継ぎコード等も出力できること。	高			
62	機能要件 (来庁者支援)	申請者にその他の必要な手続を案内する機能について、案内の内容を職員がメンテナンスすることが可能であること。	高			
63	機能要件 (来庁者支援)	上記の場合、その案内を有効にする期間を設定することが可能であること(選挙が予定されている場合、その時期だけ選挙に関する案内をする等を想定)。				
64	機能要件 (来庁者支援)	来庁者側からキーボード入力およびタッチパネル等を利用した手書き入力(電子サイン対応)の機能を有すること。	高			
65	機能要件 (来庁者支援)	署名が必要な申請・届出書を全て画面に表示し来庁者が確認できること。また、電子サインは一度だけ行うこととし、そのサインは、確認した全ての申請・届出書に反映することができること。				
66	基幹系業務システムとのデータ連携	住民記録システムからのデータ連携について、その連携頻度を随時(10分程度を想定)にすることが可能であること(窓口対応中に住所の修正を先に行う必要がある場合等を想定)。	高			
67	基幹系業務システムとのデータ連携	申請・届出書作成に必要な住所コードや学市マスタ等、住民記録システムから出力されたデータをシステム稼働前に初期設定できること。				
68	基幹系業務システムとのデータ連携	申請・届出書作成に必要な住所コードや学市マスタ等に変更があった場合、住民記録システムから連携されたデータを自動・手動・SE作業のいずれかで反映できること。	高			
69	基幹系業務システムとのデータ連携	マイナンバーカードを利用した「特例転出」が増加していることから、住基ネットから提供される転出証明書情報をデータ連携し、「特例転入」時の窓口処理に活用できること。				
70	基幹系業務システムとのデータ連携	転出入や転居の異動の際、異動前の世帯に対する異動(続柄の変更等)データも作成できること。				
71	基幹系業務システムとのデータ連携	びったりサービス経由で来庁予約した人の電話番号情報を、書かない窓口支援システム側に連携することができること。				

(様式4号) 機能要件書

No.	分類	要件	重要度	システム提供可否状況 (該当する回答を選択してください)	代替手段 (システム提供可否状況を「運用回避」とした場合は、その運用回避又は代替手段を必ず記載してください。)	備考 (特記事項等ありましたら記載ください。)
72	基幹系業務システムとのデータ連携	書かない窓口支援システムの手続ガイドダンス機能や申請・届出書作成機能で作成された申請データを住民記録システムに連携できること。または、RPAを利用した連携用のデータを作成することができること。	高			
73	基幹系業務システムとのデータ連携	他のシステムやサービスと連携が可能となった際に、柔軟に連携できるサービス設計となっていること。	高			
74	自動判定	ヒアリングでの自動判定に使用する来庁者への質問と回答について、デフォルトの回答を設定できること。また、回答設定において、回答項目の必須/任意の別を設定できること。				
75	自動判定	ヒアリング項目の回答設定において、回答項目の必須/任意の別を設定できること。				
76	自動判定	取込データをもとに、設定した任意の条件（一つの条件または複数条件の組み合わせ）で、関連手続について、要・不要および今後の操作（同一窓口で受付を行う、他窓口へ案内するなど）が書かない窓口支援システムにおいて自動判定できること。	高			
77	自動判定	取込データやヒアリング結果等によって自動判定された必要な手続の判定結果を手動で変更できること。	高			
78	自動判定	来庁者への質問に対する回答結果のデータ（入力データ）を用いて判定ができること。	高			
79	自動判定	対象者の生年月日データ（入力データまたは取込データ）を用いて、年齢要件から必要な手続を判定できること。	高			
80	RPAに関する要件	エラー発生時に実行状況が確認でき、停止した処理を特定できること。				
81	RPAに関する要件	基幹システムの操作マニュアル及び職員の動作を基にシナリオを設計・作成・保守すること。				
82	RPAに関する要件	シナリオの実行において、ディスプレイのサイズ・解像度の変更に影響されないこと。				
83	RPAに関する要件	人の操作を超える速度でシナリオ実行できること。				
84	RPAに関する要件	条件に応じた処理の自動実行ができること。				
85	RPAに関する要件	条件に応じた処理の分岐を行うことができること。				
86	RPAに関する要件	シナリオを構成する処理の内容や流れが視覚的に確認しやすいこと。				
87	RPAに関する要件	シナリオ実行結果のログを確認できること。				
88	RPAに関する要件	本機能要件No.4～7に示す手続に関して、住民記録システムへのデータ連携をするためのRPA処理用のシナリオが装備されていること。	高			
89	RPAに関する要件	転入時の処理において、RPA処理を次の6つに分岐できること。 (住民記録システムの入力メニューが分かれるための対応) ・転入 ・転入 (QR) ・特例転入 ・国外転入 (法第30-46) ・外国人新規 (法第30-47) ・職権記載	高			
90	RPAに関する要件	転出時の処理において、RPA処理を次の3つに分岐できること。 (住民記録システムの入力メニューが分かれるための対応) ・転出 ・特例転出 ・国外転出	高			
91	RPAに関する要件	証明書発行業務において、各種証明書の発行ができること。 例：住民票（除票）、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、	高			
92	クライアント要件	クライアントOSは現在サポートされている環境で利用可能であること。	高			
93	クライアント要件	クライアントのOSやブラウザのバージョンアップに備え、特定のバージョンに依存しないシステムであること。	高			

(様式4号) 機能要件書

No.	分類	要件	重要度	システム提供可否状況 (該当する回答を選択してください)	代替手段 (システム提供可否状況を「運用回避」とした場合は、その運用回避策又は代替手段を必ず記載してください。)	備考 (特記事項等ありましたら記載ください。)
94	クライアント要件	本市が現在使用している基幹系端末上で動作が可能であること。 なお、端末の情報は次のとおり。 ※いずれ、シンクライアント端末入れ替え予定あり。 OS: Windows 10 Enterprise LTSC 2019 CPU: Intel Core i5 メモリ: 8GB ディスプレイサイズ: 15.6インチ ブラウザ: Microsoft Edge	高			
95	クライアント要件	手続対象者が支援措置対象者のいる世帯、発行禁止や異動禁止の者の場合にアラート表示できること。なお、支援措置者であるかどうかの判別は、書かない窓口支援システムに判定用に手入力等を行うものではなく、住民記録システムからの取込データによって行うこととする。	高			
96	クライアント要件	MJ+で前連携された文字について、申請・届出書に印字できる、もしくは代替文字に変換できること。	高			
97	クライアント要件	住民記録システムで使用している文字コード (UTF-8) で前連携された文字について、申請・届出書に印字できること。	高			
98	クライアント要件	住民記録システムで利用している外字およびフォントが利用できること。				
99	クライアント要件	参照できる情報・出力できる申請・届出書について、操作者個別に権限を設定できること。	高			
100	アクセスコントロール・ログ	職員個人単位でユーザー登録し、ログイン処理時にユーザー認証できること (一般的なシステムのログイン認証)。	高			
101	アクセスコントロール・ログ	ユーザー単位でアクセスできるデータの範囲や権限をコントロールできること。	高			
102	アクセスコントロール・ログ	ユーザー単位で、システム利用監査証跡 (データ参照、更新、削除等) や印刷・データ出力時のログを取得できること。また、取得したログの漏えい、改ざん、消去、破壊等を防止し、一定期間 (最低5年を想定) 保存できること。なお、ログの提供にかかる経費は、利用料の範囲内に含まれるものとする。	高			
103	アクセスコントロール・ログ	職員異動に伴うユーザーの削除や登録、変更等の作業負荷を軽減する機能 (CSVによる職員情報の一括取込等) を実装していること。	高			
104	その他	繁忙期などに処理スピードが遅くならないこと。	高			
105	その他	ヒアリング内容及びヒアリング結果によって必要な手続を判定する条件等の設定について、牛久市への調査結果を基にシステムへ設定作業ができること。	高			